

平成28年小野町議会定例会12月会議

議事日程（第3号）

平成28年12月7日（水曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告（各部常任委員会委員長）
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第78号 平成28年度小野町一般会計補正予算（第4号）
〔討論、採決、以下日程第7まで同じ〕
- 日程第 4 議案第79号 平成28年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議案第80号 平成28年度小野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第81号 平成28年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第82号 平成28年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第83号 小野町農業委員会の委員等の定数に関する条例について
〔討論、採決〕
- 日程第 9 議案第84号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
〔討論、採決、以下日程第17まで同じ〕
- 日程第10 議案第85号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第86号 旧教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第87号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第88号 小野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第89号 特別職の職員で非常勤のもの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第90号 小野町税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第91号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第92号 小野町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第93号 小野町老人デイサービスセンター設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
〔討論、採決〕
- 日程第19 議案第95号 町有財産の無償譲渡について
〔討論、採決〕
- 日程第20 特別委員会委員長の中間報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第20まで議事日程に同じ

(追加)

日程第1 議員提出議案第15号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

[上程、説明、質疑、討論、採決]

出席議員(12名)

1番	渡邊直忠君	2番	会田明生君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	水野正廣君	8番	遠藤英信君
9番	久野峻君	10番	佐藤登君
11番	吉田康市君	12番	村上昭正君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	副町長	阿部京一君
教育長	西牧裕司君	総務課長	村上春吉君
企画政策課長	佐藤浩君	税務課長	山名洋一君
町民生活課長	石井一一君	健康福祉課長	村上昭一君
子育て支援課長	鈴木稔君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	郡司功君
地域整備課長	遠藤靖次君	教育課長	吉田吉広君
会計管理者 兼出納室長	宗像喜也君	代表監査委員	先崎福夫君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	吉田浩祥	次長	折笠顕一
書記	二瓶由佳子	書記	猪狩信輔

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

- 議長（村上昭正君） ただいまから平成28年小野町議会定例会12月会議第7日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
-

◎議事日程の報告

- 議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎委員長の審査結果報告

- 議長（村上昭正君） 日程第1、各部常任委員会より付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算・決算常任委員会の報告を求めます。

予算・決算常任委員会委員長。

10番、佐・登委員長。

〔予算・決算委員会委員長 佐・登君登壇〕

- 予算・決算常任委員会委員長（佐・登君） 予算決算常任委員会における付託事件の審査の結果並びに経過について、ご報告申し上げます。

平成28年小野町議会定例会12月会議において、予算決算常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、審査の結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上申し上げます、予算決算常任委員会の報告といたします。

- 議長（村上昭正君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長。

6番、籠田良作委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 籠田良作君登壇〕

- 総務文教常任委員会委員長（籠田良作君） 平成28年小野町議会定例会12月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第84号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、福島県人事委員会の職員の給与等に関する勧告に準じ、所要の改正を行うもので、12月に支給する期末手当の支給割合を改めるものであり、公布の日から施行し、平成28年12月1日から適用するものであります。また、平成29年度以降に支給される期末手当の6月及び12月の支給率をそれぞれ改めるもので、公布の日

から施行し、平成29年4月1日から適用するものであります。

次に、議案第85号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、議案第84号同様、福島県人事委員会の職員の給与等に関する勧告に準じ、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第86号 旧教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について、本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、議案第84号同様、福島県人事委員会の職員の給与等に関する勧告に準じ、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第87号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、議案第84号と同様、福島県人事委員会の給与等に関する勧告に基づき、所要の改正を行うもので、公布の日から施行し、平成28年4月1日から適用するものであります。また、平成29年度以降に支給される勤勉手当の支給率を改めるものであり、公布の日から施行し、平成29年4月1日から運用するものであります。

次に、議案第88号 小野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、国家公務員の改正内容に準じ、所要の改正を行うもので、介護を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を支援するものであり、平成29年1月1日から施行するものであります。

要介護者の基準について質疑があり、総務課長より基準についての説明を受けたものであります。

議案第84号から議案第88号の審査に当たっては、総務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

次に、議案第90号 小野町税条例等の一部を改正する条例について、本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、地方税法等の改正に準じ、所要の改正を行うもので、延滞金算定の見直し、医療費控除の特例の創設、固定資産税の特例措置の見直し、外国での所得に係る町民税課税の特例の改正を行うものであり、平成29年1月1日から施行するものであります。

なお、附則第6条の改正規定及び次条第2項の規定については、平成30年1月1日から施行するものであります。

当町における特例適用利子等及び特例適用配当等の課税該当者の有無について質疑がありました。

審査に当たっては、税務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

次に、議案第91号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の改正に伴い、特例適用利子等及び特例適用配当金等に係る国民健康保険税の課税の特例について定めるものであり、平成29年1月1日から施行するものであります。

審査に当たっては、町民生活課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

以上が、平成28年小野町議会定例会12月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

○議長（村上昭正君） 次に、厚生産業常任委員会の報告を求めます。

厚生産業常任委員会委員長。

5番、田村弘文委員長。

〔厚生産業常任委員会委員長 田村弘文君登壇〕

○厚生産業常任委員会委員長（田村弘文君） 平成28年小野町議会定例会12月会議において、厚生産業常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第83号 小野町農業委員会の委員等の定数に関する条例について、産業振興課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、農業委員会法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、農業委員の選任方法が変わったほか、農地利用最適化が義務化されたことにより、農地利用最適化推進委員が新設されたことから、委員等の定数に関する条例を制定するもので、平成29年7月20日から施行するものであります。

農業委員と農地利用最適化推進委員の活動内容についての質疑がありました。また、各委員について、選出地区等、小野町全体のバランスを考慮して選任して欲しいとの要望もありました。

次に、議案第89号 特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、産業振興課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案については、農業委員会法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、農地利用最適化推進委員を新設することとなったため、報酬を定める所要の改正を行うもので、平成29年7月20日から施行するものであります。

農地利用最適化推進委員の報酬額の設定根拠や農地利用最適化交付金の交付見込み等について質疑がありました。

次に、議案第92号 小野町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について、子育て支援課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、児童扶養手当法の一部を改正する法律の施行に伴い、児童手当法施行令の一部を改正する政令が平成28年7月1日に公布され、同年8月1日から施行されたことに伴い、福島県ひとり親家庭医療費助成事業補助金交付要綱が一部改正されたことから、所要の改正を行うものであり、公布の日から施行し、対象受給者に所得の修正等があった場合、遡及して再度審査をする必要があるため、有効期間初めとなる平成28年8月1日から適用するものであります。

次に、議案第93号 小野町老人デイサービスセンター設置及び管理に関する条例を廃止する条例について、

健康福祉課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、小野町老人デイサービスセンターの建物を、現在の指定管理者である社会福祉法人小野町社会福祉協議会に無償で譲渡することとしたので、同施設の設置条例を廃止するものであり、平成29年4月1日から施行するものであります。

小野町社会福祉協議会以外の事業者への譲渡についての検討の有無等、質疑がありました。また、他自治体における同様の事例の有無や、譲渡後の小野町と小野町社会福祉協議会との連携計画、小野町社会福祉協議会の運営方法等についての質疑がありました。

次に、議案第95号 町有財産の無償譲渡について、健康福祉課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、町有財産の小野町老人デイサービスセンターの建物を、現在の指定管理者である社会福祉法人小野町社会福祉協議会に、予防及び介護給付サービス事業の用に供することを条件に、平成29年4月1日付で無償譲渡するものであります。

以上が、平成28年小野町議会定例会12月会議において、厚生産業常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

◎委員長の報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 日程第2、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

これで、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

◎議案第78号～議案第82号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第3、議案第78号 平成28年度小野町一般会計補正予算（第4号）から、日程第7、議案第82号 平成28年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）まで5議案を一括議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第78号から議案第82号まで5議案を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第78号から議案第82号までの討論を終わります。

◎議案第78号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第78号 平成28年度小野町一般会計補正予算（第4号）についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第78号 平成28年度小野町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第79号～議案第82号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案第79号 平成28年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議案第82号 平成28年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）まで4議案についてお諮りいたします。本案は、それぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第79号から議案第82号までの4議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎議案第83号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第8、議案第83号 小野町農業委員会の委員等の定数に関する条例についてを議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第83号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第83号の討論を終わります。

◎議案第83号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第83号 小野町農業委員会の委員等の定数に関する条例についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第83号については原案のとおり可決されました。

◎議案第84号～議案第92号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第9、議案第84号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第17、議案第92号 小野町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてまでの9議案を一括して議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第84号から議案第92号まで9議案を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第84号から議案第92号までの討論を終わります。

◎議案第84号～議案第92号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第84号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第92号 小野町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてまでの9議案についてお諮りいたします。本案は、それぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第84号から議案第92号までの9議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎議案第93号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第18、議案第93号 小野町老人デイサービスセンター設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてを議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第93号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第93号の討論を終わります。

◎議案第93号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第93号 小野町老人デイサービスセンター設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第93号については、原案のとおり可決されました。

◎議案第95号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第19、議案第95号 町有財産の無償譲渡についてを議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第95号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第95号の討論を終わります。

◎議案第95号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第95号 町有財産の無償譲渡についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第95号については、原案のとおり可決されました。

◎特別委員会委員長の中間報告

○議長（村上昭正君） 日程第20、特別委員会に付託中の事件について、会議規則第47条第1項の規定により、この際、中間報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。

初めに、企業対策特別委員会の報告を求めます。

企業対策特別委員会委員長。

2番、会田明生委員長。

〔企業対策特別委員会委員長 会田明生君登壇〕

○企業対策特別委員会委員長（会田明生君） 平成28年小野町議会定例会12月会議において、企業対策特別委員会の活動についての中間報告を申し上げます。

本日午前9時より、村上議長にご同席をいただき、企画政策課長及び副課長出席のもと、委員会を開催いたしました。

初めに、企画政策課長より町内企業の動向などについて説明を受けたものであり、株式会社アブクマについては、2月よりの操業開始を目指し、鋭意準備中であり、町においても、鶴庭工業団地案内看板設置や鶴庭地内の道路拡幅工事が進められている状況にあります。

また、飯豊地区、株式会社小野サントップが現在休業状態で、閉鎖に向けた整理をしていること、第二工業団地の株式会社アドバネクス旧福島工場跡地の売却に関しては、具体的には進展していないこと、町内4地区でのメガソーラー事業の進捗状況などの説明を受けたものであります。

更に、夏井第二小学校の廃校跡地については、販売促進に向け、現在、不動産鑑定を実施中であること、雇用関係においては、本年度の小野高等学校卒業生の町内企業への内定状況や新卒者雇用促進奨励金事業の見込みなど、町内企業の動向、町の関連施策の状況について説明を受けたところであります。

株式会社アブクマの求人、雇用関係や、株式会社小野サントップ並びに株式会社アドバネクス旧福島工場跡地など、今後の推移については、逐次、情報取得を行い、委員会への報告を願うとともに、鶴庭地内道路整備の早期完了、雇用奨励制度の検討などについて要望申し上げたところであります。

なお、今後の委員会の活動計画等についても協議を行ったものであり、引き続き、当特別委員会活動を積極的にを行い、企業誘致と既存企業の育成に精力的に取り組むことを申し添え、報告といたします。

○議長（村上昭正君） 次に、議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員会委員長。

3番、竹川里志委員長。

〔議会改革特別委員会委員長 竹川里志君登壇〕

○議会改革特別委員会委員長（竹川里志君） 平成28年小野町議会定例会12月会議において、議会改革特別委員会の活動内容について中間報告をいたします。

去る10月11日及び同月21日に議会改革特別委員会を開催し、議会報告会について協議を行いました。

初めに、10月11日開催の特別委員会においては、私は所用のため欠席したため、宗像副委員長の議事進行のもと、議会報告会の内容を初め、開催時期と会場、各議員の役割分担等、詳細な内容を決定いたしました。

議会報告会では、議会活動全般の報告のほか、子育て・教育環境について、参加者と意見を交換することになりました。

また、今年度は初の試みで、議会議員が6名ずつの2班に分かれて同時に行うことから、参加者からの質問等に対する議会の見解に相違が生じないよう留意し、対応することで意見が一致いたしました。

次に、10月21日に開催の特別委員会においては、議会報告会について、これまで決定された内容の最終確認及び議会報告会資料の調製等を行いました。また、多数の参加者を募るため、開催の周知方法について協議を行いました。

以上、特別委員会活動の中間報告といたしますが、今後も引き続き、当特別委員会の所管事項の調査・検討活動を精力的に行い、積極的に議会改革に取り組んで参りますことを申し添え、報告といたします。

○議長（村上昭正君） 次に、公共施設検討特別委員会の報告を求めます。

公共施設検討特別委員会委員長。

9番、久野峻委員長。

〔公共施設検討特別委員会委員長 久野 峻君登壇〕

○公共施設検討特別委員会委員長（久野 峻君） 平成28年小野町議会定例会12月会議において、公共施設検討特別委員会の活動内容について中間報告をいたします。

初めに、去る9月27日、特別委員会を開催し、副町長以下、担当課長等の出席のもと、町執行部に申し入れた新たな認定こども園建設候補地の調査・検討結果について説明を受けました。また、あわせて、町から当初示された建設候補地の将来的な拡張性についても説明がありました。

各委員からは、敷地造成の概算事業費の算出内容等の質問や教育環境整備の総合的な計画策定の必要性などの意見がありました。

また、委員会終了後、ことしの春に完成した泉崎村の役場新庁舎及び玉川村の幼保連携型認定こども園たまかわクックの森の施設完成に至るまでの経過等を調査するため、行政調査を実施いたしました。

泉崎村の役場新庁舎は、ことしの2月に完成し、4月4日から新庁舎での業務が開始されました。旧庁舎は、東日本大震災により被災し、建てかえの必要があるとの判定を受け、自主的財政再建を果たした平成25年10月

から新庁舎建設事業に着手したものであります。

完成に至るまでには、村職員で構成する検討委員会、村内の各種公的団体の長10名で構成する検討委員会をそれぞれ設置し、様々な視点から検討を重ね、住民の利便性を考慮した庁舎建設を進めていました。

玉川村の幼保連携型認定こども園たまかわクックの森は、村立の2幼稚園と1保育所の老朽化や多様な保育ニーズへの対応などの課題を受け、幼児教育と保育機能を一体化した幼保連携型の認定こども園として、平成28年4月に開園いたしました。

建設事業は、施設の整備と運営を村から移管を受けました玉川村社会福祉協議会が事業実施主体となり、村から人的・財政的支援を受けて、設計から建設までの一連の事業を実施したものであります。調査時点では、ゼロ歳児から5歳児までの206名の児童が通園している状況でありました。

次に、去る11月8日、町からの要請により、認定こども園建設候補地について説明を受けるため、副町長及び子育て支援課長等の出席のもと、特別委員会を開催いたしました。

副町長及び子育て支援課長からは、建設候補地を選定するに当たり、特別委員会から申し入れのあった場所をより詳細に調査し、敷地造成費用を算出したいため、既定予算の一部を活用したい旨、説明があったものです。特別委員会では、詳細に調査する目的や内容等を聞き取りした上で、既定予算の一部活用について異議なく了承いたしました。

次に、本日午前、子育て支援課長及び地域整備課長等に同行いただき、特別委員会が申し入れた認定こども園建設検討地の現地調査を実施いたしました。

町よりこれまで説明を受けた内容を現地で確認するとともに、幹線道路からのアクセス等について意見を交わしました。

以上、特別委員会活動の中間報告といたしますが、今後も引き続き、所管事項の調査・検討活動を精力的に行って参りますことを申し添え、報告といたします。

◎特別委員会委員長の中間報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 特別委員会委員長の中間報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、委員長報告に対する質疑を終わります。

暫時休議といたします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時08分

○議長（村上昭正君） 再開いたします。

◎議員提出議案第15号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第1、議員提出議案第15号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についてを議題といたします。

本案は議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第15号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について、4番、宗像芳男議員の説明を求めます。

4番、宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 議員提出議案第15号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成28年12月7日、提出。

提出者、宗像芳男、賛成者、籠田良作、同じく久野峻、同じく田村弘文、同じく竹川里志、同じく会田明生の各議員であります。

地方分権時代を迎えた今日、地方議会の果たすべき役割と責任は格段に重くなっており、また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかし、昨年実施された統一地方選挙では、町村議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくもの考える。

については、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう求めるため、地方自治法第99条の規定により、衆参両院議員議長ほか関係機関の長に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第15号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第15号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第15号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第15号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第15号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第15号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご質疑なしと認めます。

したがって、議員提出議案第15号については、原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（村上昭正君） これで、定例会12月会議に付議された事件は全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（村上昭正君） 定例会12月会議の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、平成28年の各会計補正予算、条例の制定・一部改正、財産の無償譲渡など、いずれも重要案件

の審議でありましたが、熱心なるご審議をいただき、全議案議了することができました。また、一般質問におきましては、5名の議員が登壇され、一般行政、教育行政など、町政各般における質問が行われました。

今定例会における各議員のご精励に対しまして、議長として本席より厚く御礼を申し上げます。

さて、年末に当たり、ことし1年を振り返りますと、議会においては、2月1日より新たな議会構成がスタートし、その後、各特別委員会の設置に加え、予算・決算審査につきましては常任の委員会とし、審査機能の充実を図ったところであります。

また、町内8カ所で開催いたしました議会報告会では、子育て支援、教育環境などをテーマに町民の方々と意見を交換し、数多くのご意見をいただいたところであります。今後、議会内での議論も深め、町への政策提言を行って参りたいと考えております。

一方、町全体を見ますと、比較的天候にも恵まれ、各種イベントなども盛大に開催いただきました。また、少子高齢化を初め、様々な行政課題の解決に向け、各種事業も幅広く展開されておりますことを、年末に際し、改めて、町執行部並びに職員各位の労に対し、感謝を申し上げます。

結びに、来るべき新年が町民の皆様方にとりまして幸多き年になることをご祈念いたしますとともに、ご参会の皆様におかれましてもご自愛の上、新しい年を迎えられますことをご祈念申し上げて、本定例会の閉会の挨拶といたします。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

◎町長挨拶

○議長（村上昭正君） この際、町長から発言があれば、これを許します。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 平成28年小野町議会定例会12月会議の閉会に当たり、一言御礼を申し上げます。

今定例議会には、平成28年度各会計補正予算案件5件、条例の制定案件1件、条例の改正案件9件、条例の廃止案件1件、契約案件1件、財産譲渡案件1件、人事案件1件、合計19案件をご提案申し上げたところでありますが、議員の皆様には、連日慎重ご審議の結果、ご議決を賜りまして、まことにありがとうございました。

また、5名の議員の皆様からの一般質問では、多岐にわたるご質問やご提案、また、審議の過程でいただきました議員各位からのご意見、ご指導に対しましては、趣旨を十分に踏まえ、今後の町政運営に努めて参る所存であります。

平成28年も残すところ、あとわずかとなりましたが、これからも引き続き「笑顔とがんばりの町」のキャッチフレーズのもと、町民の皆さんが安全で安心して住める町の構築に向け、事業遂行に邁進して参りますので、より一層のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、議員各位におかれましては、お体にご留意の上、皆様全員がご健勝で新年を迎えられ、更にご活躍

されますことをご祈念を申し上げ、閉会に当たっての御礼のご挨拶といたします。ありがとうございました。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午後 2時18分